

## ふるさと納税返礼品の 協力事業者を募集しています

湯浅町では、ふるさと納税（寄附金）制度により、湯浅町へご寄附をいただいた町外にお住まいの方に、お礼の意味を含めて返礼品やサービス等（以下、商品等）を贈呈する事業を行っています。この事業にご協力していただける事業者を随時募集しています。

### ■協力事業者になると次の効果が見込まれます

- ・ふるさと納税のポータルサイトを通じて、商品等を全国に販売、宣伝することができまます。
- ・寄附者に贈呈する商品等で販路拡大につながります。
- ・宣伝広告費などの追加負担が少なく、商品等の代金及び送料は、湯浅町が委託している業者を通じてお支払いします。

### ■協力事業者になるためには、次の条件を満たす必要があります

- ①湯浅町内に本社もしくは事業所（工場等を含む）を有する者又は町内で製造、加工されたものやサービスを取り扱う者
- ②各種法令、条例等に沿った操業、生産、製造、販売等を行っていること

- ③商品等に関する苦情対応等を誠実・適切に行えること
- ④個人情報等の適切な管理が行えること
- ⑤事業者（法人等の場合は役員等）が湯浅町暴力団排除条例（平成23年湯浅町条例第24号）に規定する暴力団員でないこと
- ⑥町税に滞納が無いこと
- ⑦インターネット環境が整っていること

### ■協力事業者が贈呈できる商品等について

- ①町内において生産されたもの
  - ②町内において産品の原材料の主要な部分が生産されたもの
  - ③町内の事業者が相応の付加価値が生じる主要な工程（生産、製造及び加工等）を行ったもの
  - ④町内事業者が運営する町内の宿泊施設及び観光施設等の利用券であって、町への誘客につながるもの
  - ⑤その他本町の魅力の発信及びPRにつながるもので、町長が適当と認めたもの
- 応募方法  
ふるさと納税推進係までお問合せ又は湯浅町ホームページをご覧ください。

## ふるさと納税『電子感謝券』

### 加盟店を募集しております

ふるさと振興課ふるさと納税推進係 ☎22-3120

湯浅町では、ふるさと納税としてご寄附いただいた町外の方に感謝の気持ちを込めて湯浅町の特産品等を贈呈しています。

贈呈している特産品の中に、湯浅町内の加盟店や施設等で使用できる『電子感謝券』（ふるさとチョイスでオンライン決済した寄附者の方が対象）を用意しています。

湯浅にお越しただけできるよう電子感謝券加盟店を増やしたいと考えています。ご協力いただける事業者、興味のある事業者は、ふるさと振興課ふるさと納税推進係までお問合せください。

## 事業者説明会のご案内

ふるさと振興課ふるさと納税推進係 ☎22-3120

ふるさと納税返礼品に関する事業者説明会を行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

■開催日時 6月22日（水）13時30分～16時（予定）

■開催場所 湯浅町総合センター2階 集会室

■内容 13時30分～15時 返礼品の内容について

15時～16時 湯浅町アンテナショップについて

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、延期又は中止となる場合があります。開催についての詳細は湯浅町ホームページをご覧ください。

## 観光まち歩きガイドを募集します

ふるさと振興課ふるさと納税推進係 ☎22-3133

重要伝統的建造物群保存地区を中心に、観光まち歩きガイドとして一緒に観光を盛り上げていく活動をしてくださる方を募集します。



町の歴史やガイド活動に興味のある方の応募をお待ちしております。

■応募受付期間 6月1日（火）～6月30日（木）  
※受付期間終了後に、第1回目の研修日時をご案内させていただきます。

■応募資格 18歳以上（高校生不可）  
ガイド経験は問いません。意欲のある方をお待ちしております。

### ■応募申込

専用の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXにて左記までお送りください。

※応募用紙は当機構HPよりダウンロード又は観光交流センター（湯浅えき蔵1階）にてお受け取りいただけます。

URL: <https://www.yusa-kankokuyokai.com/>  
※直接応募用紙をお持ちいただく場合は、平日8時30分～17時の間をお願いします。

■宛先 （一社）湯浅観光まちづくり推進機構  
持参・郵送 〒643-0004

有田郡湯浅町湯浅1075番地9  
（湯浅えき蔵 観光交流センター）  
FAX: 22-7130

## 町民カレンダー2022

## 作品募集



◆湯浅町内で撮影された町の魅力がよく伝わるもの  
◆一人3点まで応募可能  
◆カラーまたはモノクロ A4横向きの単写真  
◆以前に応募した作品も再度応募可能

■応募方法  
A4サイズに写真を印刷し、記入した応募票を裏面に貼り付け、応募用紙と共に下記作品提出先へ持参または郵送にて、ご提出ください。

■募集期間 9月10日（金）必着  
※応募作品に人物が写っている場合は、必ず被写体ご本人に許可を取得してください。

【その他事項】  
◇審査後選出された作品は、JPEG形式（1MB以上）での提出が必要となります。  
◇募集の際に取得した個人情報等は、本事業に関する事項以外には使用しません。  
◇作品採用者、応募者の氏名は公表する場合があります。（応募作品展時など）

お問合せ 作品提出先 〒643-0002 有田郡湯浅町青木668番地1  
湯浅町役場 政策企画課 秘書広報係（15番窓口）☎63-2552  
※応募用紙はホームページ又は窓口にてお受け取りいただけます。

## 湯浅町アンテナショップ（楽天市場）

## 『ゆあさんぽ』 に登録してみませんか

新型コロナウイルス感染症の影響により、湯浅町のふるさと納税返礼品の協力事業者をはじめ、町内事業者に影響が出ております。湯浅町では、コロナ禍における町のPR及び事業者支援の一つとして、インターネットによるアンテナショップの開設に向け準備を進めています。

- Q 開設時期は？  
A 令和3年9月頃の予定です
- Q 今までインターネットで商品等を販売した実績がないのですが登録できますか？  
A 実績が無い場合でも登録できます
- Q すでに自社でインターネットのショップがありますが、『ゆあさんぽ』に登録できますか？  
A アンテナショップ『ゆあさんぽ』に登録していただけます
- Q 登録などの費用は必要ですか？  
A 今のところ登録費用等は不要ですが、今後必要になる可能性があります
- Q 掲載できる商品等の写真を持ち合わせていない？  
A 写真等をお持ちでない場合は撮影にお伺いします。なお、撮影を希望される場合は商品等及び撮影場所のご提供をお願いします
- Q 応募方法は？  
A 現在、準備中となっています。令和3年7月中旬頃に湯浅町ホームページで案内できるように進めています

この機会に、ぜひインターネットショッピングにチャレンジしてみませんか。